

今回提出いたしました議案のうち、建設部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

昨年は全国各地で大規模な災害が発生し、本県においても、梅雨前線豪雨や台風などにより、多くの公共土木施設が被災しました。これらの災害を踏まえ、災害を防ぎ国民の経済・生活を支える重要インフラについて、災害時に機能が維持できるよう全国的に総点検が行われ、昨年 12 月には「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」が閣議決定されました。

これを受け、平成 31 年度政府予算における国土交通省の公共事業関係費は、生産性向上のための道路ネットワークの整備や老朽化対策の推進などに加え、防災・減災対策の強化へ重点配分されております。

建設部といたしましては、「重要インフラの緊急点検」により明らかとなった課題に早急に対応するため、緊急対策のための国の予算を積極的に活用して、災害を防ぎ県民の経済・生活を支える道路・河川・砂防施設の機能強化を図り、防災・減災対策をより一層加速してまいります。

併せて、克雪住宅の普及促進、住宅や避難所となる建築物の耐震化など、総合 5 か年計画「しあわせ信州創造プラン 2.0」に掲げる「いのちを守り育む県づくり」に全力で取り組んでまいります。

いよいよ、県内初開催となる「全国都市緑化信州フェア」が、本年 4 月 25 日に開幕となります。フェアの成功に向け、花と緑に包まれた信州の魅力を県内外に発信するとともに、緑豊かな潤いあるまちづくりを一層推進してまいります。

このほか、「しあわせ信州創造プラン2.0」に掲げる「産業の生産性が高い県づくり」や「人をひきつける快適な県づくり」、「誰にでも居場所と出番がある県づくり」につきましても、関係部局をはじめ、地域振興局や市町村、地域の皆様など様々な主体と連携・協働して事業を進めてまいります。

地域との連携に当たりましては、地域の強みや特色を活かし、地域のコンセプトに沿ったインフラ整備を「地域戦略推進型公共事業」として引き続き実施してまいります。

これらを踏まえて編成した建設部関係の平成31年度当初予算案の総額は、1,300億3,900万6千円で、「しあわせ信州創造プラン2.0」に掲げる「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向け、「学びと自治の力」を推進エンジンとして着実に政策を進めてまいります。

以下、主な事業の概要につきまして、申し上げます。

【産業の生産性が高い県づくり】

時代や環境の変化に柔軟に対応する足腰の強い産業が持続的に発展し、地域の活力を生み出し、県民の生活を支える長野県をめざし、地域内経済循環の促進や地域に根差した産業の振興、建設産業の人材育成・確保に取り組めます。

(地域内経済循環の促進)

自然エネルギーや県産木材を活用した、快適で環境にやさしい環境配慮型住宅を普及することにより、持続可能で良質な住まいづくりを促進します。併せて、地域工務店など住宅関連産業の体制強化を誘導し、環境面でも経済面でも持続可

能な脱炭素社会の構築を住まいの観点からも推進してまいります。

(地域に根差した産業の振興)

「長野県の契約に関する条例」に基づく「取組方針」を踏まえつつ、災害時の緊急的な対応や道路の除雪、社会資本のメンテナンスなど、県民の安全・安心な暮らしを持続していくため、地域を支える建設産業が将来にわたって活躍できる環境を整備してまいります。

また、フレックス工期や債務負担行為の活用などによる発注・施工時期等の平準化やICT技術を活用する取組である「^{アイ}i-Construction」を推進し、建設産業の生産性向上を図ってまいります。

(郷学郷就の産業人材育成・確保)

建設産業の担い手確保・育成は、将来にわたり建設産業を持続発展させていく上で重要な課題です。引き続き産学官が連携して、高校生等を対象にした就労促進事業や中学生を対象にした木材加工の実演指導などに取り組むほか、優秀な若手技術者を対象とした表彰を実施してまいります。

併せて、県発注工事の全てを対象にした週休2日の推進など建設産業に従事する方々の労働環境の整備を進めるとともに、「地域を支える建設業」と「地域を支える調査・設計業」の両検討会議の場などを通じて、建設業界が抱える課題について議論を重ねながら施策に反映してまいります。

【人をひきつける快適な県づくり】

豊かな自然・文化と利便性を併せ持つ質の高い生活を送り、国内外と活発に交

流しながら人生を楽しむことができる長野県をめざし、インフラ整備の面から、移住・交流の促進や観光地域づくりを進めるとともに、快適な生活空間の創造や生活を支える地域交通の確保、リニアを活かした広域交流圏の形成など快適で暮らしやすいまち・むらづくりに取り組みます。

(信州と関わりを持つ「つながり人口」の拡大)

二地域居住や移住促進の観点から、東京・名古屋・大阪において、二地域居住者向けコンパクト住宅の「モデルプランプレゼンテーション」を開催し、信州の暮らしの魅力を直接アピールするとともに、モデルプラン設計者とのマッチングの場を設け、コンパクト住宅の普及を図ってまいります。

また、少子高齢化や世帯数の減少、空き家の増加など、住まいを取り巻く環境が激変する中、豊かな自然や美しい景観、地域の歴史や文化に根ざした信州らしい多様な住まい方について検討し、今後の施策に反映してまいります。

(世界を魅了するしあわせ観光地域づくり)

外国人観光客数が年々増加する中、世界から選ばれ続ける観光地となるため、観光部や市町村と連携して、初めて訪れる外国人も安心・安全・快適に旅が楽しめるよう、外国人にもわかりやすい道路案内標識を整備してまいります。

また、世界水準の山岳高原リゾートの実現を目指し、自転車を活用した観光地域づくりやサイクリストの安全確保を推進するため、「Japan Alps Cycling (ジャパン アルプス サイクリング)」ブランド構築事業として観光部や地域振興局などと連携しながら、サイクリングロードの整備やリニューアル、自転車通行レーンの設置や矢羽根型路面表示など、快適で安全な自転車通行空間の整備を進めてま

います。

森林づくり県民税を活用し、山岳高原リゾート等において、地域の景観に合ったきめ細かな街路樹の整備等を行うことにより、本県の強みである豊かな森林資源を活かした観光地の魅力向上を図ってまいります。

「電柱のない安全で快適な道づくり事業」の推進にあたっては、無電柱化による安全で快適な通行空間の確保はもとより、魅力ある良好な都市景観の形成や商店街の活性化にも資するよう取り組んでまいります。

観光拠点の機能も有する「道の駅」につきましては、トイレの洋式化やリニューアル、サイクルサポートステーション化を進めるなど、市町村と連携して施設の充実を図ってまいります。

（市街地の活性化と快適な生活空間の創造）

人口減少に伴い、空き家や空き地などが増加しています。また、環境や景観に対する住民意識も高まっており、地域の課題を踏まえ、その特色を活かしたまち・むらづくりが必要となっています。このため、公・民・学が連携し、専門的、広域的な視点からまちづくりを支援する「信州地域デザインセンター」を設置し、魅力的な公共空間の創出やまちづくりのキーパーソンとなる人材の育成など、市町村等と協働して地域がめざすまちづくりを実現してまいります。

冒頭に申しあげました全国都市緑化信州フェア「信州花フェスタ 2019」は、「北アルプスの麓から広がる 花と緑に包まれた しあわせ暮らし」をテーマに、4月25日から53日間にわたり、松本平広域公園をメイン会場、国営アルプスあづみの公園と烏川溪谷緑地をサブ会場として開催いたします。この時期県内随一の規模を誇る700品種、100万株を超える花と緑でメイン会場を彩るほか、信州ゆ

かりのアーティスト等による特別企画展を開催するなど、県内外から多くの皆様に御来場いただけるよう万全の準備を進めてまいります。

また、フェアを契機として、市街地における緑地の整備を集中的に推進するため、森林づくり県民税を活用して、市町村や民間団体が行う比較的小規模な緑地の整備を支援してまいります。

松本平広域公園の陸上競技場につきましては、2027年に開催する国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の総合開・閉会式及び陸上競技の会場となることから、再整備の方向性について検討を進めてまいります。

空き家対策につきましては、市町村に専門家を派遣して技術的な支援を行うとともに、既存住宅の市場における円滑な流通を促進するため、インスペクション（既存住宅現況検査等）や瑕疵担保保険の費用の一部を助成し、空き家増加の抑制を図ってまいります。

また、古民家等の活用にあたっての法規制の周知や建物の歴史的価値を損なわない改修手法の紹介などを行い、魅力ある古民家の適切な活用を推進します。

県営住宅につきましては、昭和40年代以前に建てられた住宅が管理戸数の過半を占め、老朽化への対応が課題となっています。少子高齢化・人口減少が進む中、「県営住宅プラン2016」に基づき、県営住宅の有効活用と長寿命化を図るとともに、市町村営住宅を含めた公営住宅戸数の総合的な適正化を推進しているところです。

建替事業につきましては、平成28年度から進めている安曇野市のアルプス団地に加え、新たに伊那市の大萱団地の建設に着手してまいります。

耐用年数を経過し、居住環境の維持が困難となりつつある小規模な低層住宅の団地につきましては、引き続き、近隣の団地への移転など、集約と再編を進めて

まいります。

また、昭和 52 年度までに建設した住宅においては、入居者が入浴設備を自己負担で設置しているため、ユニットバス等を整備し、入居者の負担軽減と居住環境の改善、防水性の向上による建物の長寿命化を図ってまいります。

(生活を支える地域交通の確保)

生活の基盤となる道路網の整備につきましては、「イライラ（主要渋滞）箇所」、「ハラハラ（安全性要対策）箇所」の解消に向けて、道路改築や交通安全対策、街路整備などを引き続き進めてまいります。

高度経済成長期を中心に集中的に整備された橋梁やトンネルなどの長寿命化対策は大変大きな課題です。施設の法定点検を継続するとともに、その結果を踏まえた対策を着実に進め、ライフサイクルコストの縮減と維持管理費の平準化を図り、社会資本ストックを有効に活用してまいります。

台風や豪雨、雪などの影響により、山林などの道路区域外から道路へ倒れる恐れのある危険木につきましては、森林づくり県民税を活用して伐採し、道路利用者の安全と通行を確保してまいります。

冬期交通の安全を確保するため、平成 26 年 2 月の大雪を契機に設置した「長野県除雪連絡会議」を引き続き開催し、大雪時の道路管理者相互の連携強化に努めるとともに、堆雪帯の整備や消雪施設の更新などのハード対策や除雪機械の効率的な配備に努めてまいります。

県内の「過疎地域」や「特別豪雪地帯」で、産業基盤の強化や生活環境の向上、冬期交通の確保等の面で、基幹的な市町村道整備が必要となっている地域については、県が市町村に代わり整備を進めてまいります。

(本州中央部広域交流圏の形成)

リニア中央新幹線によって、東京、名古屋、大阪の三大都市圏が約1時間で結ばれ、世界にも類を見ないスーパー・メガリージョンが形成されます。昨年12月には、国のスーパー・メガリージョン構想検討会において、リニア開業を見据え、新たな知的対流拠点の形成に向けた中間駅地域の振興に関する提案・要望を行ったところです。関係市町村とリニア駅周辺の広域的なまちづくりに向けた検討を進めるとともに、リニアバレー構想の実現に向け、民間事業者など多様な主体との連携を図ってまいります。さらには、山梨県・岐阜県両県との広域観光や二次交通に関する研究にも取り組んでまいります。

また、リニア中央新幹線の整備を進めていく上では、地域の皆様の御理解と御協力が何より重要と認識しており、引き続き、地域の皆様の想いに寄り添いながら、発生土置場の早期決定など、直面する課題について、様々な機会を通じてJR東海との調整に積極的に努めてまいります。

リニアに関連する道路整備につきましては、主要地方道松川インター大鹿線の「東山トンネル」が3月に供用となるほか、引き続き現道の拡幅工事を進めてまいります。また、リニア中央新幹線の整備効果が広く県内に波及するよう、長野県駅と高速道路を直結する「座光寺上郷道路」や国道153号の「飯田北改良」の整備、「伊駒アルプスロード」の計画を進めるほか、「木曾川右岸道路」につきましても、上松町・大桑村間の登玉～和村工区の道路改築工事をはじめとして、上松町・大桑村・南木曾町間で事業を進めてまいります。

高速道路網につきましては、国などにより整備が進められており、県といたしましては、整備促進に向け、引き続き積極的に連携・協力してまいります。

「中部横断自動車道」につきましては、基本計画区間の長坂から八千穂間のうち県内区間につきましては、昨年7月の「長野県区間に係る計画調整会議」で1キロルート帯及びインターチェンジの概略位置が決定されました。今後、全区間一体で環境影響評価方法書の手続きに入る予定であり、国や山梨県、関係市町村とも連携を図りながら、早期整備に向けた取組を進めてまいります。

「三遠南信自動車道」につきましては、「飯喬道路」で天龍峡大橋（仮称）の建設などが進められており、天龍峡インターチェンジから龍江インターチェンジ間が来年度開通の予定です。また、県境の「青崩峠道路」では、本年3月に、トンネル本坑の掘削工事に着手されます。県が整備する現道活用区間につきましては、延長約21キロメートルのうち約19キロメートルが完成し、残る「小嵐バイパス」につきましては、青崩峠道路のトンネル掘削土を活用しながら工事を進めてまいります。

「中部縦貫自動車道」の「松本波田道路」につきましては、用地取得などが進められている中、県では国から委託を受け用地取得事務を行っています。また、国道158号の狭隘なトンネルが連続する奈川渡ダム下流区間につきましては、国による権限代行事業として、トンネル本体工事が進められています。

「上信越自動車道」の信濃町インターチェンジから上越ジャンクションまでの4車線化事業につきましては、整備延長約38キロメートルのうち約8割が昨年12月までに供用され、残りの区間も来年度中の完成に向け、東日本高速道路株式会社による工事が進められています。

県で進めている地域高規格道路「松本糸魚川連絡道路」につきましては、昨年11月に安曇野市長と市議会議長の連名によるルート案に関する要望がありました。地域の皆様の意見を集約したものであり、これを重く受け止め真摯に対応し

てまいります。

県内のスマートインターチェンジにつきましては、現在 6 箇所が供用されており、飯田市の座光寺（仮称）では 2020 年度から、筑北村の筑北（仮称）では 2022 年度からの供用に向けて整備が進められています。また、諏訪市と岡谷市にまたがる諏訪湖（仮称）と長野市の若穂（仮称）においては、国による準備段階調査が進められており、県といたしましても、地元市に対し技術的助言を行うなど、引き続き支援をしてまいります。

【いのちを守り育む県づくり】

豊かな自然環境を守り、安心できる暮らしを次世代に継承するため、災害に強いインフラ整備による県土の強靱化、交通安全対策の推進による生命・生活リスクの軽減、土木施設における省エネの推進等による地球環境への貢献に取り組めます。

（県土の強靱化）

近年頻発・激甚化する豪雨災害を踏まえ、洪水被害を最小限に抑えるため、河川改修等の着実な進捗を図るとともに、3 か年の緊急対策として、河川内の樹木や堆積土の除去を集中的に行い、氾濫危険性の解消に取り組んでまいります。

併せて、河川整備計画やダム再生計画の作成、洪水時に作動する「危機管理型水位計」の設置、想定最大規模降雨での「浸水想定区域図」の作成を前倒しするほか、簡易型河川監視カメラの設置、ダムのスピーカーやサイレンの改良など住民の避難を強く促すための情報発信を強化し、ハード・ソフト両面から大規模な洪水被害への備えを加速してまいります。

さらに、土砂災害特別警戒区域等に立地する要配慮者利用施設や避難所、重要交通網等のインフラ・ライフラインを守るための土砂災害対策及び土石流発生時の被害拡大を防止するための流木対策を前倒しして実施してまいります。

また、自然災害から県民の生命及び財産を守るためには、ハード整備のみならず、災害を我が事として捉え、地域住民が支え合いながら、主体となって避難する体制づくりが必要です。このため、危機管理部や健康福祉部と連携して、砂防ボランティアを防災教育の講師「赤牛先生」として公民館などに派遣し、住民の防災意識の向上を図るとともに、市町村や地域の皆様と一緒にハザードマップの作成や防災訓練を実施するなど、住民参加型での警戒避難体制の構築を進めてまいります。

道路の緊急対策としましては、災害時の通行止めによる生活への影響を最小限に抑えるため、広域交通を担う幹線道路等において、落石や法面崩落等の危険性が高い区間のバイパス整備や法面对策、大雪時に車両がスタックする可能性が高い箇所の無散水消雪施設設置や道路改良など、県民の暮らしと地域の経済活動を支える道路整備に集中的に取り組んでまいります。

東日本大震災をはじめ、昨年発生した大阪北部地震、北海道胆振東部地震など地震災害も頻発しています。県内でも北部地震や神城断層地震などが発生しており、地震災害への対策も急務です。

県民の生命及び財産を保護し、震災時の膨大な災害復旧費用の軽減を図るため、市町村と協調して住宅等の耐震診断・耐震改修へ助成するとともに、積極的に耐震化に取り組む市町村に対する普及・啓発への支援や耐震改修事業者向けの技術力向上講習を実施するなど、住宅等の耐震化を加速してまいります。

県有施設の耐震対策につきましては、震災直後でも、災害応急活動や業務継続

ができるよう、「第二期県有施設耐震化整備プログラム」に基づき、災害拠点施設となる合同庁舎などの割増補強や設備の強化、避難所となる学校の吊り天井対策など非構造部材の耐震化等の改修を計画的に進めているところです。

来年度はプログラムの4年目となり、安曇野庁舎、総合教育センターの工事に着手するなど、県有施設の耐震化を着実に進めてまいります。

豪雪地域における住宅の克雪対策につきましては、雪下ろしの負担軽減や作業中の転落事故を防ぐため、市町村が行う住宅の克雪化への支援に対し助成してまいります。来年度は、命綱等の安全確保設備を補助対象に追加するとともに、勾配基準の見直しや高齢者世帯等への補助率の嵩上げなどを行い、関係部局や地域振興局と連携して、豪雪地域の暮らしを総合的に支援してまいります。

(生命・生活リスクの軽減)

平成24年度に実施した緊急合同点検結果により交通安全対策が必要とされた通学路につきましては、引き続き、総合5か年計画期間内の完了に向け、計画的に整備を進め、市街地等における安全な歩行空間の確保を図ってまいります。

(地球環境への貢献)

人々の生活や生態系に深刻な影響を及ぼす気候変動のリスクを低減するため、CO₂などの温室効果ガスの排出を抑制し、環境負荷を減らすことが求められています。引き続き、自然エネルギーや県産木材を活用した快適で環境にやさしい環境配慮型住宅の普及に取り組んでまいります。

また、昭和40年代以前に建設した県営住宅のリニューアルに伴い、断熱改修を進め、省エネによる居住環境の向上を図ってまいります。

県が管理する道路照明灯につきましては、消費電力削減による環境負荷の低減と管理コストの削減を図るため、平成 28 年度からリース契約による L E D 化に取り組んでおり、トンネル照明につきましても、トンネル修繕工事にあわせ、順次 L E D 化を進めてまいります。

水質改善に取り組んでいる諏訪湖につきましては、昨年 3 月に策定された「諏訪湖創生ビジョン」に掲げられた「人と生き物が共存し誰もが訪れたくなる諏訪湖」をめざし、地域振興局や市町村などと連携して、繁茂するヒシの刈り取りや地域振興にも資する防災船付き場の整備を引き続き実施してまいります。

【誰にでも居場所と出番がある県づくり】

誰もがいきいきと暮らし、能力を最大限に発揮できる社会をめざし、住宅確保の面から社会的援護の促進や魅力ある子育て環境づくりを進めます。

（多様性を尊重する共生社会づくり）

高齢者の増加や若年層の収入減など社会情勢の変化により、住宅確保要配慮者が増加の傾向にあります。要配慮者の入居を促進するため、賃貸住宅のオーナーや民間支援団体等を対象としたセミナーを開催し、民間賃貸住宅を活用した「新たな住宅セーフティネット制度」の普及を図ってまいります。

（若者のライフデザインの希望実現）

若い世代が、結婚や子育ての希望を実現し、安心して子育てを楽しむことができる「みんなで支える子育て安心県」を構築するため、古いタイプの県営住宅のリノベーションを進め、子育て世帯が住みやすい環境を整備してまいります。

【債務負担行為】

平成 31 年度当初予算案に係る債務負担行為は、建設工事の一括契約に要するものなど、359 億 8,192 万 8 千円を設定いたしました。

【国の補正予算への対応など】

次に、平成 30 年度の補正予算案について申し上げます。

建設部関係では、国の補正予算（第 2 号）に対応する経費として 265 億 604 万 5 千円を計上いたしました。

内容は、「重要インフラの緊急点検」の結果等を踏まえ、速やかに着手すべきとして国の補正予算の対象とされた道路法面・盛土等の防災対策、河川内の樹木や堆積土の除去、円滑な避難確保のための砂防堰堤の整備など、補助公共事業費 236 億 9,212 万 5 千円、国の直轄事業の追加に伴う直轄事業負担金 28 億 1,392 万円で、3 か年の緊急対策の初年度として防災・減災対策を推進してまいります。

事件案は、「道路上の事故に係る損害賠償について」以下 7 件、専決処分報告は、「交通事故に係る損害賠償の専決処分報告」以下 5 件であります。

以上、建設部関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

御審議の程、よろしくお願い申し上げます。